

平成30年北海道胆振 東部地震からの教訓

令和元年11月5日

「令和元年度災害復旧促進全国大会」

北海道厚真町長 宮坂 尚市朗

厚真町の位置

自動車

札幌市	65km	約80分
新千歳空港	29km	約35分
苫小牧市	34km	約40分

気候

年間平均気温	6.7℃
年間降水量	1,000mm
夏は比較的冷涼、冬は積雪が少なく過ごしやすい	



人口

4,546人（令和元年10月31日現在）

面積

404.61km²（札幌市1,121.26km²）

人口密度

11.2人/km²（札幌市1,755人/km²）

飛行機

仙台空港	約1時間15分
羽田空港	約1時間30分
関西国際空港	約1時間50分
福岡空港	約2時間10分

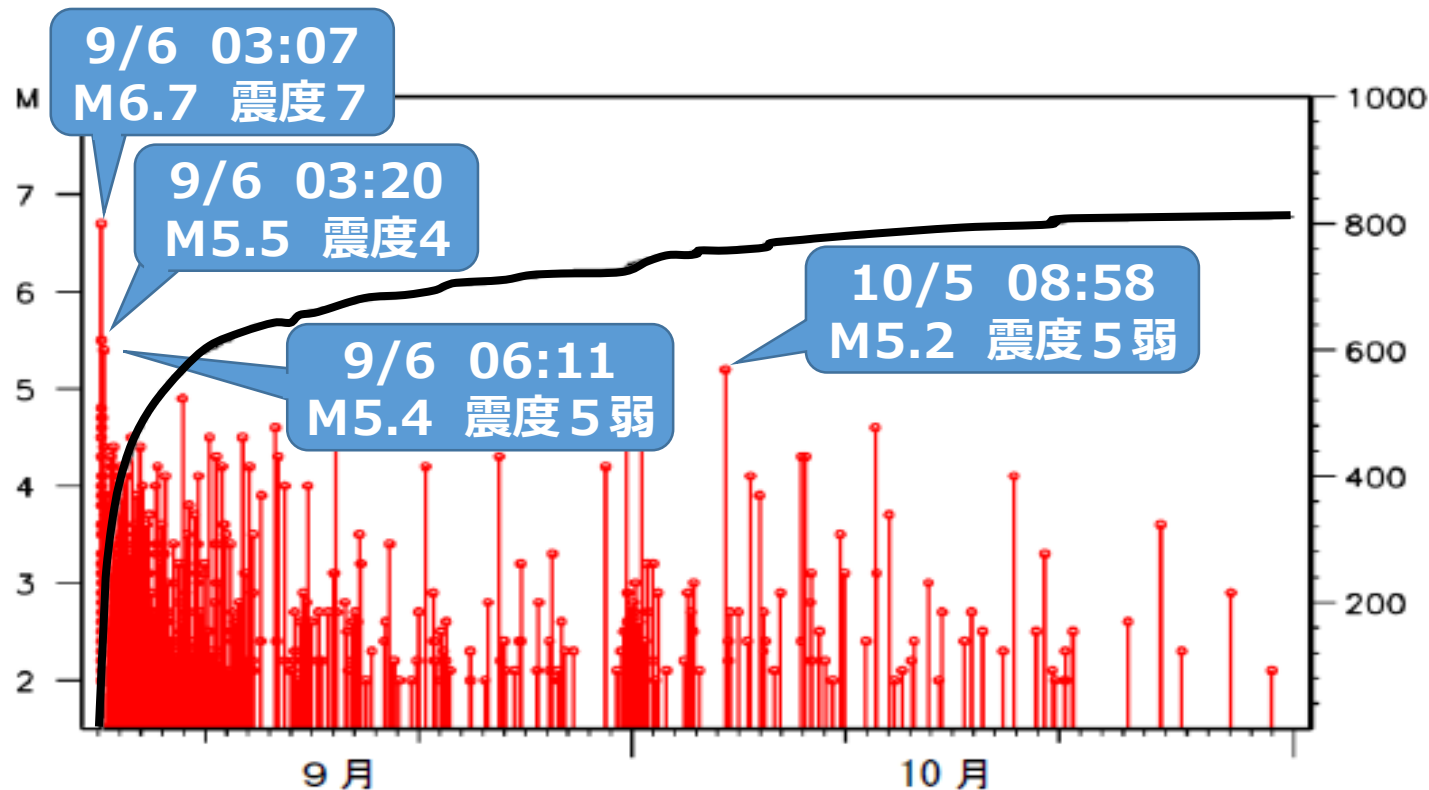
北海道胆振東部地震の概要

3

発生日時	平成30年9月6日 午前3時7分	
震源地	胆振地方中東部（北緯42.7度、東経142.0度）、深さ37km	
地震の規模	マグニチュード 6.7	
震度	7	厚真町
	6強	安平町、むかわ町
	6弱	札幌市東区、千歳市、日高町、平取町
	5強	札幌市清田区、白石区、手稲区、北区、苫小牧市、江別市、三笠市、恵庭市、長沼町、新ひだか町、新冠町
	5弱	札幌市厚別区、豊平区、西区、函館市、室蘭市、岩見沢市、登別市、伊達市、北広島市、石狩市、新篠津村、南幌町、由仁町、栗山町、白老町

北海道胆振東部地震の概要

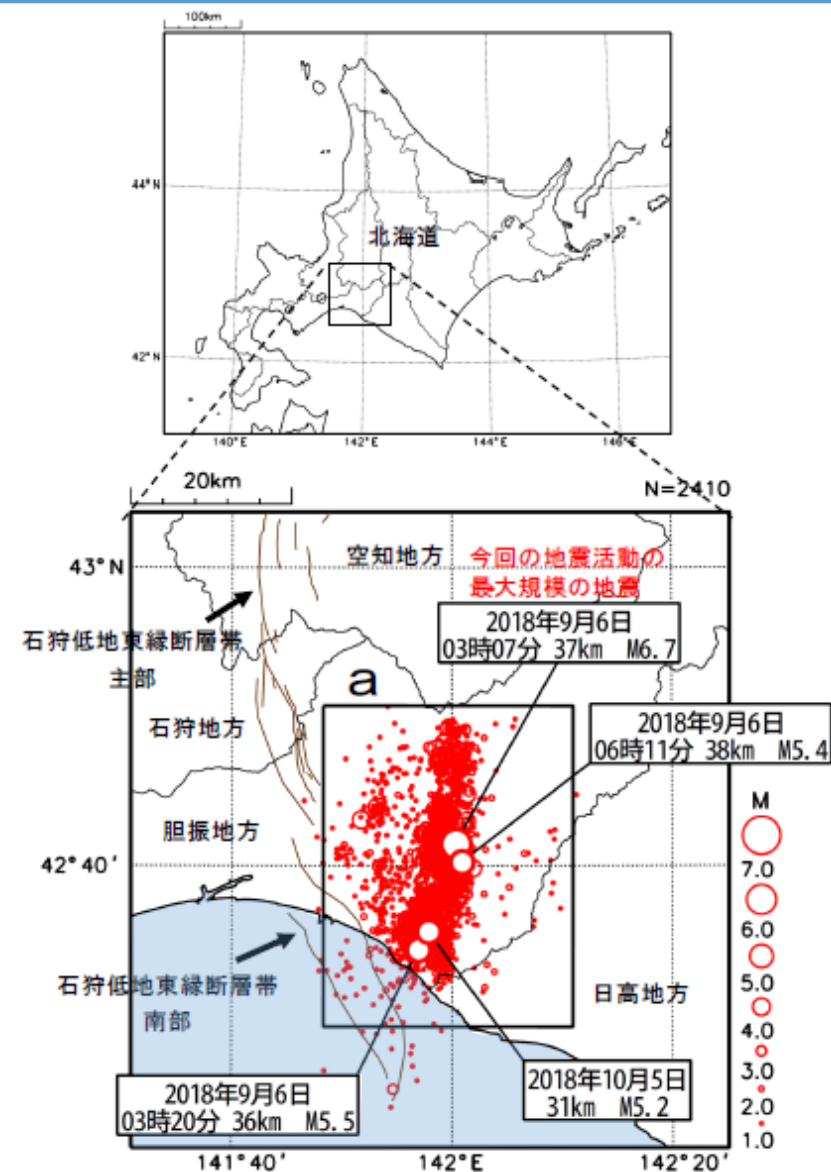
●地震の発生状況



震央分布図の地震活動経過図及び回数積算図(H30.9月～10月)

震度1以上の地震の発生回数(H30.9.6～R1.7.31)

震度	1	2	3	4	5弱	6弱	7	計
回数	196	92	39	20	2	1	1	351



震央分布図(H30.9.6～10.11)

大規模地震の発生状況

●大規模地震(震度7以上)の発生状況

発生年月日	地震名	M	震度	津波	人的被害	住家被害
平成30年9月6日 午前3時7分	平成30年北海道胆振東部 地震	6.7	7		死者 44人 負傷者 785人	全壊 479棟 半壊 1,736棟 一部損壊 22,741棟
平成28年4月14日 午後9時26分	平成28年熊本地震	6.5	7		死者 272人 負傷者 2,808人	全壊 8,668棟 半壊 34,720棟 一部損壊 162,562棟
平成28年4月16日 午前1時25分		7.3	7			
平成23年3月11日 午後2時46分	平成23年東北地方太平洋 沖地震 (東日本大震災)	9.0	7	9.3m 以上	死者 19,667人 不明者 2,566人 負傷者 6,231人	全壊 121,783棟 半壊 280,965棟 一部損壊 745,162棟
平成16年10月23日 午後5時56分	平成16年新潟県中越地震	6.8	7		死者 68人 負傷者 4,805人	全壊 3,175棟 半壊 13,810棟 一部損壊 105,682棟
平成7年1月17日 午前5時46分	平成7年兵庫県南部地震 (阪神・淡路大震災)	7.3	7		死者 6,434人 不明者 3人 負傷者 43,792人	全壊 104,906棟 半壊 144,274棟 一部損壊 390,506棟

北海道胆振東部地震の概要



提供 国土交通省 北海道開発局

北海道胆振東部地震の被害の概要



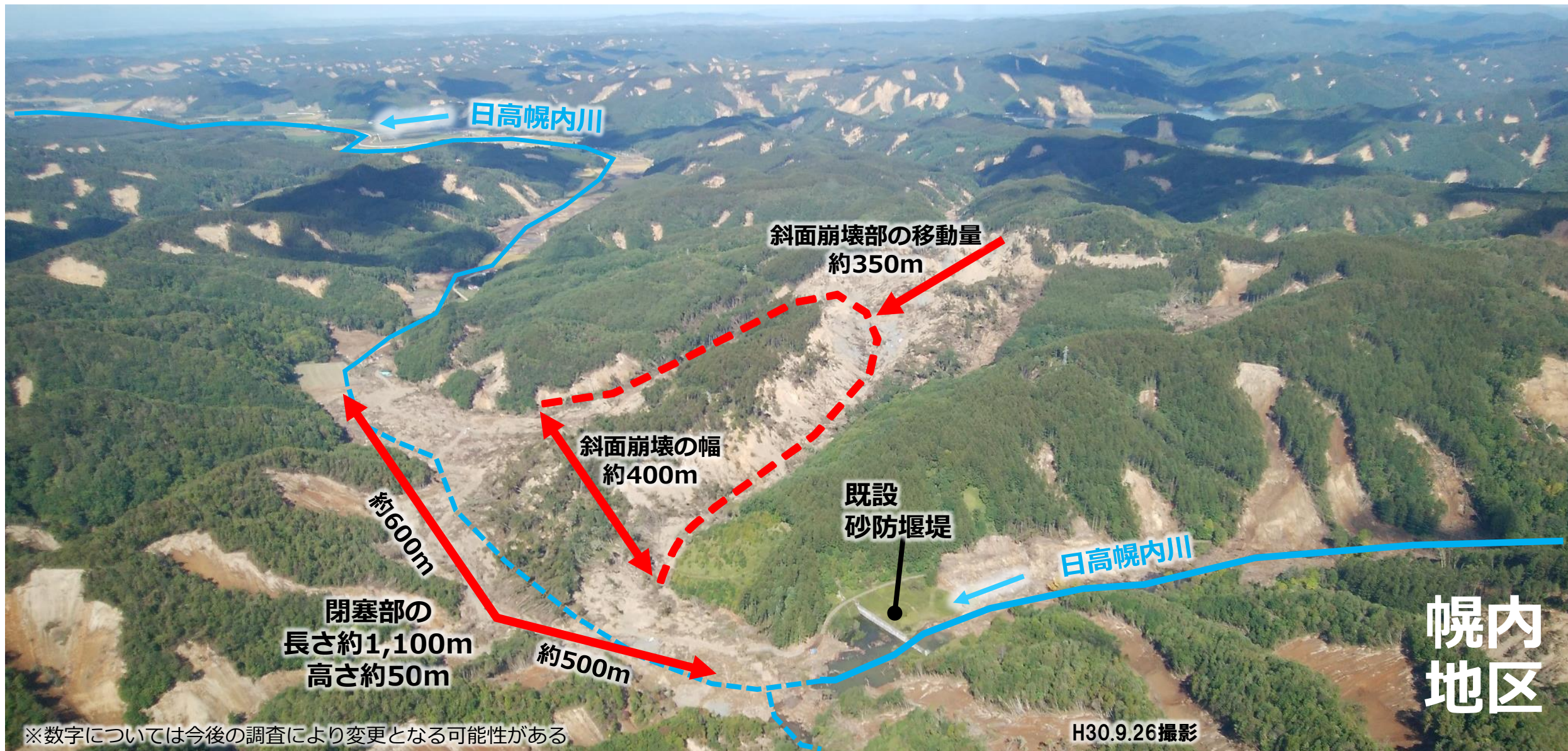
北海道胆振東部地震の被害の概要



北海道胆振東部地震の被害の概要



北海道胆振東部地震の被害の概要



北海道胆振東部地震の被害の概要



幌内
地区

北海道胆振東部地震の被害の概要



富里
地区

北海道胆振東部地震の被害の概要



提供▼陸上自衛隊第7師団

倒壊した家屋

北海道胆振東部地震の被害の概要



特別養護老人ホーム・リハビリセンター（北海道厚真福祉会）の損壊

● 土層滑り(表層崩壊)と岩盤滑り(深層崩壊)が発生

● 土層滑り(6000箇所以上発生)

- ① 斜面傾斜30度を超える急斜面だけでなく10度未満の緩斜面でも発生
- ② 樽前D層(Ta-d)の軽石の含水率は100-140%
- ③ Ta-dの基底が地震動で破壊され粘土化し、すべり面を生じさせた可能性

● 岩盤滑り(100箇所以上発生)

- ① 震央の周辺で発生
- ② 日高幌内川周辺は、過去にも大規模な岩盤滑りが発生した痕跡有り

(出典：国立研究開発法人 土木研究所「寒地土木技術研究 特集号 2019.3」)

厚真町の被害の概要

● 人的被害・住家被害

区分		厚真町	被災3町	全道（厚真町含む）	
人的被害 (人)	死者	37	38	44	厚真町37（うち災害関連死1）、札幌市3（うち災害関連死2）、苫小牧市2、むかわ町1、新ひだか町1
	負傷者	61	355	785	重傷51、中等傷8、軽傷726
住家被害 (棟)	全壊	233	358	479	厚真町233、札幌市99、安平町93、むかわ町32、北広島市17、日高町3 ほか
	大規模半壊	69	840	1,736	札幌市785、安平町364、厚真町329、むかわ町147、日高町54、江別市23 ほか
	半壊	260			
	一部損壊	1,085	6,372	22,741	札幌市13,350、安平町2,478、むかわ町2,809、厚真町1,085、日高町446 ほか
計	1,647	7,570	24,956		

北海道：平成30年北海道胆振東部地震による被害状況等（第121報）【令和元年9月5日現在】

厚真町の被害の概要

● ライフラインの被害状況（2）

電気	停電戸数	停電期間	備考
	全域で停電	9/6~9/8	

水道	区分	断水戸数	断水期間	備考
	厚真地区	1,188	9/6~10/9	
	上厚真地区	753	9/6~9/24	
	合計	1,941		

地域 情報	区分	被害戸数	不通期間	備考
	あつまネット	29	9/6~12/28	
	テレビ共聴施設	62	9/6~12/28	

厚真町の被害の概要

● 農業・林業の被害状況

農業	区分	箇所数等	備考
	農地	95箇所 155.31ha	
	農業用施設	69箇所	
	農業機械・施設	183戸	
	共同利用施設	8箇所	
	国営勇払東部地区 かんがい排水事業	厚真ダム 頭首工 1箇所 揚水機 1箇所 導水路 18.2km	余水吐、取水施設、法面等

林業	区分	箇所数	備考
	林道	3路線	国の災害復旧事業対象分
	森林	3,230ha	

厚真町の被害の概要

● 被害金額

(平成30年12月17日現在)

区分	被害金額	備考
公共土木施設	1 8 8 億円	道路、河川、橋梁、上下水道
農業関係	1 1 0 億円	農地、農業用施設、共同利用施設
林業	4 5 8 億円	林道、森林被害
その他	6 7 億円	商工業、宅地堆積土砂、災害廃棄物等
合計	8 2 3 億円	

※ 国、道が実施する事業は含まない。

人的支援の状況

区分	延べ人数	支援業務
国	880	国交省、気象台、タイムライン
北海道	6,480	リエゾン、り災証明書交付支援、避難所運営支援
市町村	1,530	環境、物資、水道応急、土木・下水道技術支援
東北6県	1,497	リエゾン、り災証明書交付支援、避難所運営支援
自衛隊	14,359	人命救助、道路啓開、給水、給食、入浴、輸送
警察	750	人命救助、警戒活動
消防	4,669	人命救助、警戒活動
合計	30,165	

支援機関の活動状況



自衛隊、警察、消防による不明者の搜索

提供 陸上自衛隊第7師団



道路啓開活動

支援機関の活動状況



入浴支援



給水支援

支援機関の活動状況



被害調査・技術支援



支援機関の活動状況



住家被害認定調査
り災証明書発行支援



救急・看護支援



支援機関の活動状況



写真：国土交通省ホームページ

国土交通省 TEC-FORCE（緊急災害対策派遣隊）の支援活動

支援物資の搬入



避難所の開設状況



避難所の開設状況



開設当初の避難所



避難所の開設状況

パーテーション



ダンボールベッド設置後の避難所

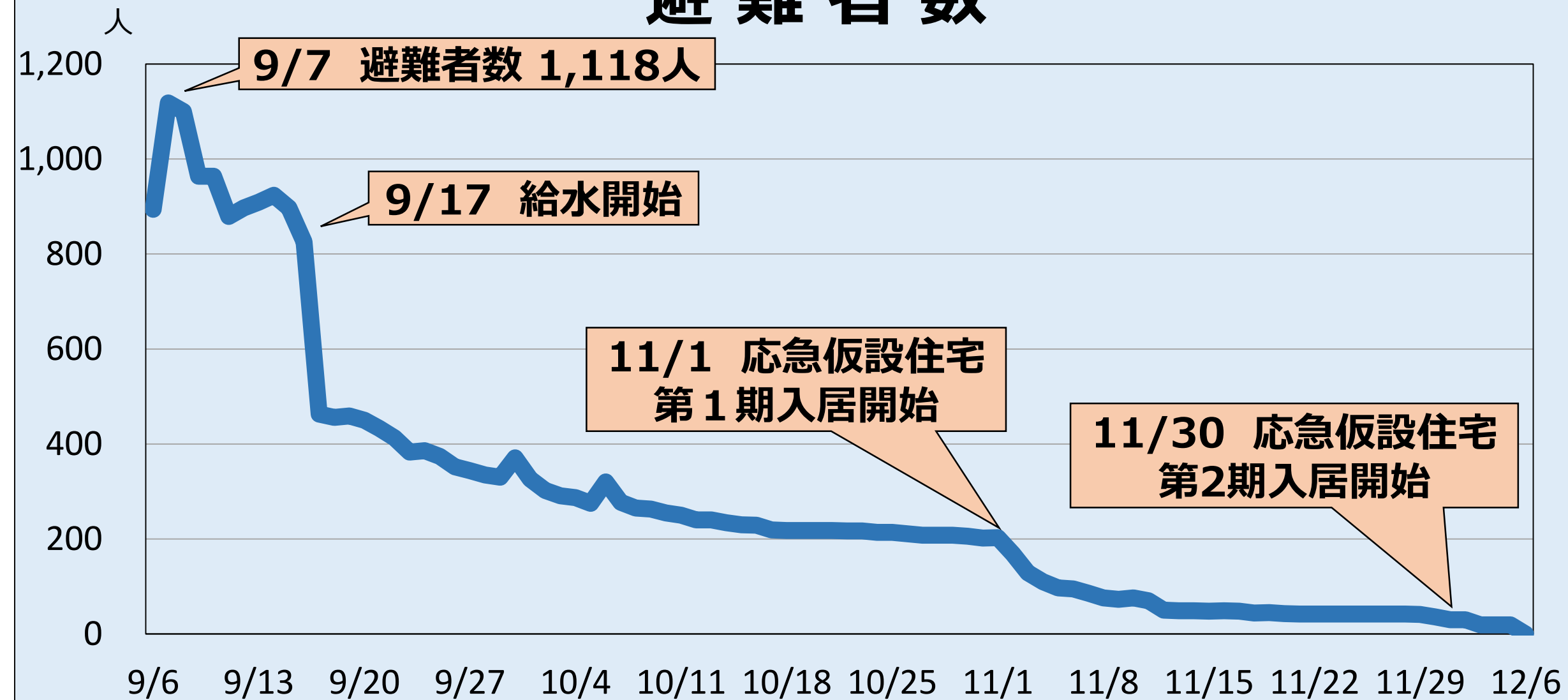


ダンボールベッド



避難所の開設状況

避難者数



応急仮設住宅の概要

応急仮設住宅（建設型）



応急仮設住宅の概要



トレーラーハウス



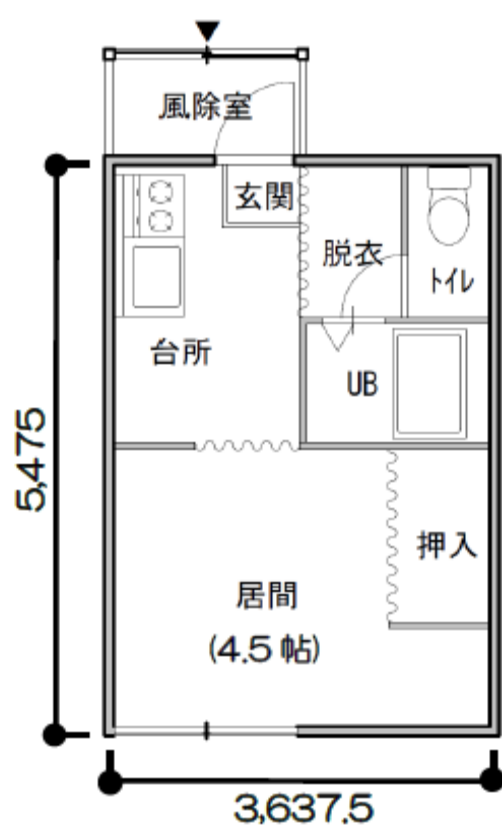
応急仮設住宅等の入居状況

(令和元年8月31日現在)

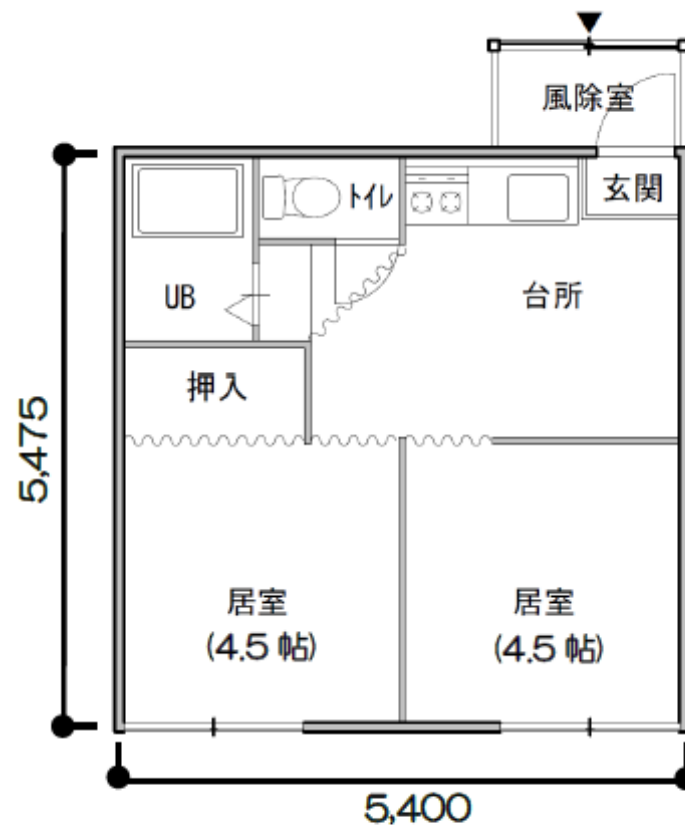
区分	世帯	人数	入居開始
建設型仮設住宅			
プレハブ住宅	118(127)	273(289)	第1期：11月1日 第2期：11月30日
トレーラーハウス	8(8)	17(17)	
借上型仮設住宅	18(18)	30(30)	9月27日
公営住宅	18(27)	40(63)	9月8日
トレーラーハウス(町)	3(3)	7(7)	12月27日
合計	165(183)	367(406)	

() 内の数値は、最多入居時点の世帯数・人数

● 応急仮設住宅平面図



1DK 約 20 m² (単身世帯用)



2DK 約 30 m² (2人世帯用)



3K 約 40 m² (3人世帯以上用)

災害ボランティア活動

● 災害ボランティアセンターの設置

月日	主な内容
6日(木)	<ul style="list-style-type: none"> ● 03時07分発災、厚真社協職員が施設利用者の安否確認を行う ● 道社協に電話で協力を要請 ● 道社協胆振地区事務所長来所
7日(金)	<ul style="list-style-type: none"> ● 道社協、苫小牧市社協職員来所。災害ボランティアセンター開設に向け打合せ ● 15時30分、災害ボランティアセンターを社協事務所内に開設
8日(土)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害ボランティアセンターの活動拠点場所を旧かしわ保育園に決定
9日(日)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害資機材整備（事務機器・備品、活動資材）、駐車場整備
10日(月)	<ul style="list-style-type: none"> ● 受付用電話設置、Facebook開設、メール受付開始
11日(火)	<ul style="list-style-type: none"> ● 災害ボランティアセンター活動開始

災害ボランティア活動

● 災害ボランティアセンターの活動状況

月	ボランティア		活動件数	
	月間	累計	月間	累計
9月	3,193	3,193	682	682
10～11月	1,014	4,207	261	943
12～1月	399	4,606	61	1,004
2～3月	174	4,780	43	1,047
4～5月	114	4,894	27	1,074
6～7月	227	5,121	60	1,134
8～9月	173	5,294	45	1,179

災害ボランティア活動

● 災害ボランティアセンターの設置

- (1) 設置時期：平成30年9月7日
- (2) 運営主体：厚真町社会福祉協議会
- (3) 協力機関：北海道社会福祉協議会、道内各市町村社会福祉協議会
北海道JC、北海道、北海道社会福祉士会 など

● 災害ボランティアセンターの活動内容

- ① 各戸チラシポスティング ② マップづくり ③ 水の運搬配付
- ④ 避難所清掃・閉所に伴う片付け ⑤ 支援物資運搬・仕分け・整理
- ⑥ 家屋・納屋等の片づけ ⑦ 家財の運搬・整理・清掃 ⑧ 炊き出し支援
- ⑨ 災害ゴミ運び出し・運搬 ⑩ 災害ゴミ集積場積み下し補助・分別補助
- ⑪ サロン・つどいの開催支援 ⑫ トタン直し等家屋の補修
- ⑬ 仮設住宅引越し支援 ⑭ 託児支援補助 ⑮ 郷土資料片づけ・整理
- ⑯ イベント支援 ⑰ エゾシカ侵入防止柵設置支援 ⑱ 薪の積み直し
- ⑲ 崩れた斜面のブルーシート敷設 ⑳ 福祉事業所の補助（見守り等）

● 災害ボランティアセンターの活動内容

- ① 各戸チラシポスティング ② マップづくり ③ 水の運搬配付
- ④ 避難所清掃・閉所に伴う片付け ⑤ 支援物資運搬・仕分け・整理
- ⑥ 家屋・納屋等の片づけ ⑦ 家財の運搬・整理・清掃 ⑧ 炊き出し支援
- ⑨ 災害ゴミ運び出し・運搬 ⑩ 災害ゴミ集積場積み下し補助・分別補助
- ⑪ サロン・つどいの開催支援 ⑫ トタン直し等家屋の補修
- ⑬ 仮設住宅引越し支援 ⑭ 託児支援補助 ⑮ 郷土資料片づけ・整理
- ⑯ イベント支援 ⑰ エゾシカ侵入防止柵設置支援 ⑱ 薪の積み直し
- ⑲ 崩れた斜面のブルーシート敷設 ⑳ 福祉事業所の補助（見守り等）

● 外部団体（NPO等）と連携した支援

- ① 倒壊家屋等からの家財、貴重品等の取り出し
- ② 災害ボランティアセンター運営支援（受付、調査、相談、資材管理）

災害ボランティア活動



災害ボランティアセンター



災害ボランティア活動



避難所の炊き出し

災害ボランティア活動



応急仮設住宅への引越し支援

被災家屋の家財の片付け

地震発災後の経過

9月6日(木)	3:07	マグニチュード6.7の地震が発生
	3:15	厚真町災害対策本部を設置
	3:25	北電苫東厚真火力発電所が停止。ブラックアウト発生
	3:30	宮坂町長が登庁
	3:40	全避難所に開設を指示。町内地区巡回を開始
	5:44	自衛隊北部方面総監部の連絡幹部が到着
	6:00	道が陸上自衛隊第7師団に災害派遣を要請
	6:00	道警機動隊がヘリで到着
	6:11	震度5弱の余震が発生
	6:18	陸自第7師団特科連隊の初動対処部隊が到着
	9:00	人命救助が本格化。陸自が給水支援等を開始
	9:03	空自千歳救難隊が厚真中学校に避難者をヘリで搬送
9:57	陸自第7偵察隊が住民1人を救助。要救助者の発見が続く	

地震発災後の経過

9月6日(木)	11:30	仙台市消防局指揮支援隊のヘリが到着
	11:40	日赤道支部が現地対策本部を開設
	15:00	災害救助法適用
	15:30	気象庁が厚真町で震度7を記録と発表
	17:30	気象庁が「平成30年北海道胆振東部地震」と命名
	17:53	緊急消防援助隊秋田県統合機動部隊が到着
	17:56	陸自第3施設団が道路啓開に着手
9月7日(金)	10:00	道警などが土砂崩れ現場で住民15人の死亡を確認
	11:20	高橋はるみ北海道知事が厚真町を視察
	10:00	避難所者数が1,118人に
	15:30	厚真社協が災害ボランティアセンターを開設
9月9日(日)	13:10	安倍首相が厚真町を視察
9月10日(月)	1:43	幌内地区で最後の安否不明者を発見。人命救助終結

地震発災後の経過

9月12日(水)	10:00	り災証明書の申請開始
9月15日(土)	12:00	役場庁舎前に犠牲者追悼の献花台を設置
9月17日(月)		水道の飲用を開始（復旧率74%・飲用率27%）
9月18日(火)	8:30	小中学校4校と道立厚真高校が13日ぶりに授業を再開
	9:00	住家被害認定全戸調査を開始
9月25日(火)		応急仮設住宅1期分85戸の建設工事着工
		内閣官房長官あて北海道胆振東部地震に関する緊急要望書を提出
9月30日(日)	14:30	台風24号に伴う大雨注意報の発表を受け、17地区151世帯340人に避難勧告を発令
10月1日(月)		平成30年北海道胆振東部地震を「激甚災害」に指定
10月5日(金)	8:58	胆振中東部を震源とする地震が発生。最大震度5弱
10月8日(月)		水道の復旧が完了（復旧率100%・飲用率100%）

地震発災後の経過

10月14日(日)	16:00	陸上自衛隊、航空自衛隊の支援活動が終了し撤収
11月1日(木)	15:00	応急仮設住宅1期分入居開始（85戸）
11月5日(月)		厚真・安平・むかわ被災3町で北海道胆振東部地震に関する緊急要望書を北海道知事に提出
11月15日(木)	12:55	天皇、皇后両陛下が厚真町をご訪問
11月30日(金)	13:00	応急仮設住宅2期分入居開始（41戸）
12月6日(木)	19:00	総合福祉センター・スポーツセンター避難所を閉鎖。町内全ての避難所が閉鎖
12月15日(土)	10:00	平成30年北海道胆振東部地震厚真町慰霊式を挙行
12月28日(金)	16:00	災害対策本部を廃止し、厚真町胆振東部地震復旧・復興推進本部を設置
2月18日(月)		被災3町で震災に関する要望書を北海道知事に提出
2月21日(木)	21:22	胆振中東部を震源とする地震が発生。最大震度6弱

厚真町の被害の概要

● 国庫補助関連災害復旧事業費

(令和元年9月末現在)
(単位：百万円)

区分	災害査定事業費(A)	予算額(B)	契約金額(C)	支出金額(D)	予算計上率(B/A) %	発注率(C/B) %	執行率(D/B) %
道路・橋梁・河川・公園	9,948	9,414	3,662	1,533	94.6	38.9	16.3
簡易水道	646	1,270	425	126	196.6	33.5	9.9
公共下水道	511	537	515	151	105.1	95.9	28.1
農地	1,419	933	441	193	65.8	47.3	20.7
農業施設	24	24	24	24	100.0	100.0	100.0
経営体育成支援	5,587	3,422	3,283	56	61.2	95.9	1.6
林道	1,205	682	610	173	56.6	89.4	25.4
宅地堆積土砂	1,544	1,585	380	45	102.7	24.0	2.8
災害廃棄物処理	2,016	2,272	1,036	728	112.7	45.6	32.0
公営住宅（修繕）	14	16	12	0	114.3	75.0	0
学校施設（修繕）	192	186	175	98	96.9	94.1	52.7
合計	23,106	20,341	10,563	3,127	88.0	51.9	15.4

厚真町の被害の概要

● 災害復旧事業の状況（北海道所管事業分）

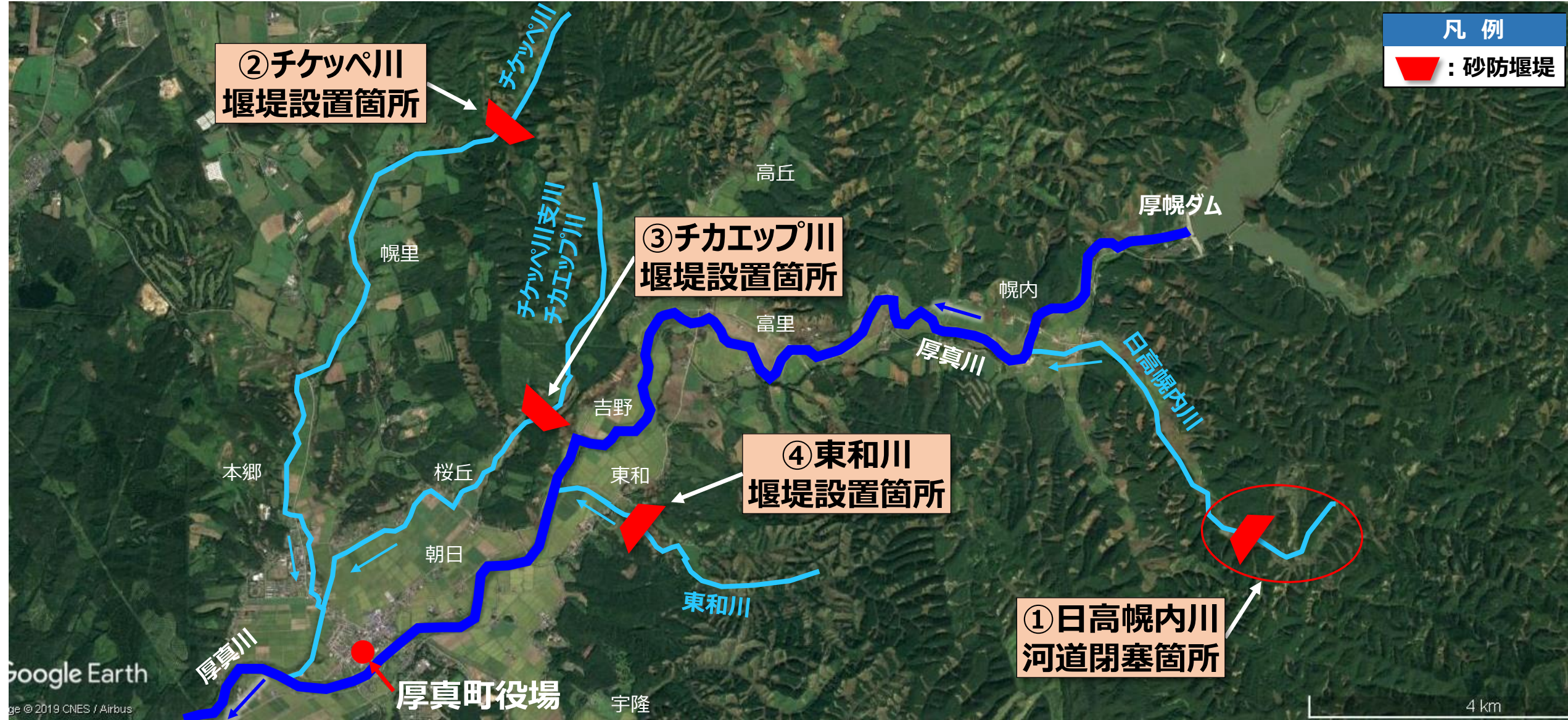
（単位：億円）

災害復旧事業			災害関連緊急砂防等事業			厚真町代行事業		
区分	室蘭建設管理部		区分	室蘭建設管理部		区分	室蘭建設管理部	
	箇所数	決定額		箇所数	決定額		箇所数	決定額
道路	111	54.6	砂防事業	10	52.5	土木	21	42.3
橋梁	19	8.6						
河川	26	198.5	急傾斜地崩壊対策事業	2	26.4	体積土砂排除事業	2	10.8
漁港	8	3.9						
計	164	265.6	計	12	78.9	計	23	53.1

室蘭建設管理部 実施予定額	箇所数	199	実施予定額	397.6
---------------	-----	-----	-------	-------

厚真川水系直轄砂防事業

凡例
 : 砂防堰堤



厚真川水系直轄砂防事業

① 日高幌内川 大規模河道閉塞箇所



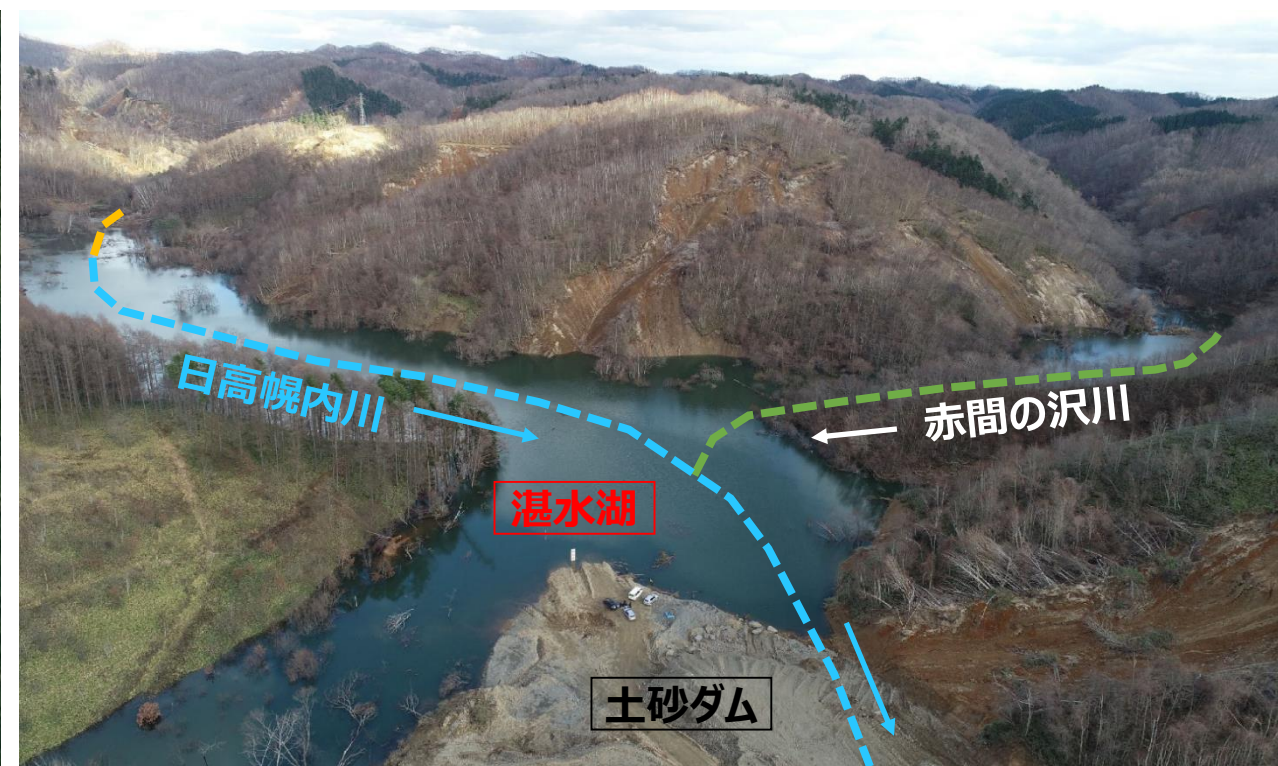
地震直後 H30.9.26撮影



対策工事後 R元.5.29 撮影

日高幌内川災害復旧事業

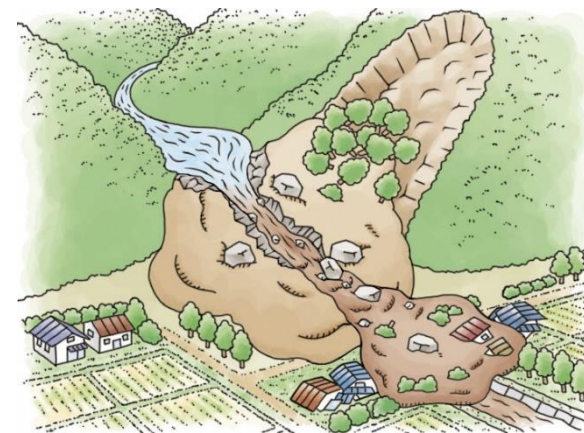
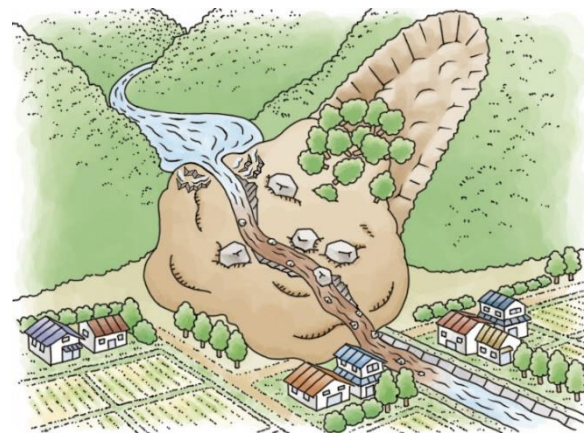
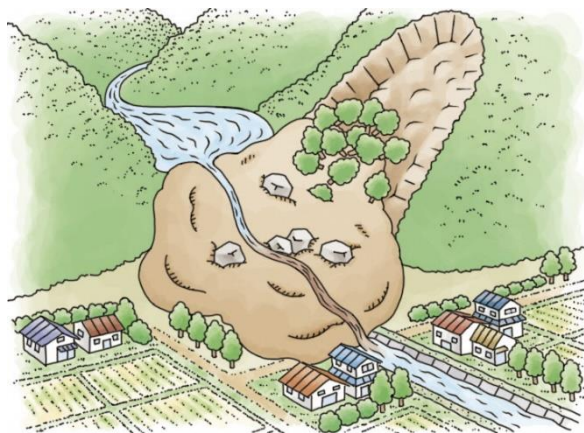
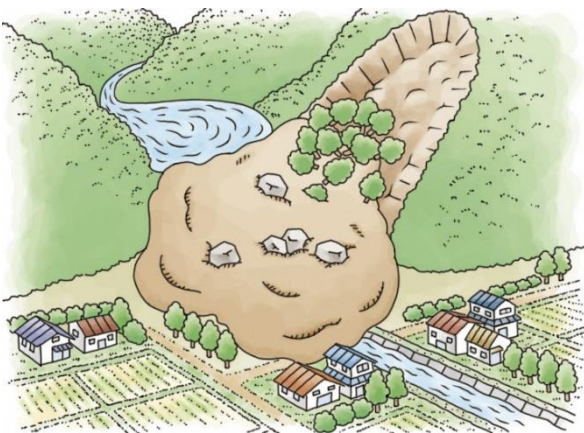
- ・二級河川日高幌内川上流部では、大規模な地滑りが河川を堰き止め、延長約1.4kmの湖が出現
- ・この湖内においても、複数の大規模地滑りが発生しており、地滑り土塊が湖に落下した場合、衝撃で発生した波浪が下流の幌内地区に氾濫被害を及ぼすおそれがあるため、農地・農業用施設災害復旧事業で処理する堆積土砂で湛水域を埋め戻すと共に、河道を復元し河川機能の回復を図る
- ・埋め戻す土砂量：330万 m^3



土砂ダムと湛水の状況 平成30年11月撮影

大規模河道閉塞による危険性

- ・豪雨や地震により河川沿いの山腹斜面が崩壊し、崩落した土砂が河道を閉塞させる現象
- ・上流側では河川水が湛水し、家屋等に浸水被害が発生するおそれがある
- ・湛水池の水位がさらに上昇し、越流が生じた場合、閉塞土砂が侵食されることにより決壊し、大量の水と土砂が下流へ流出して大きな被害が発生するおそれがある



①川の流が土砂でせき止められ、上流側に水がたまる

②河道閉塞箇所の上を、細い水路になって水があふれ始める

③水路が広がり、土砂がくずれ始める(決壊)

④くずれた土砂が水とまじって、大きな土石流となる

厚真川水系直轄砂防事業

チケツペ川



地震直後



対策工事後 令和元年8月27日撮影

直轄災害復旧事業「勇払東部地区」



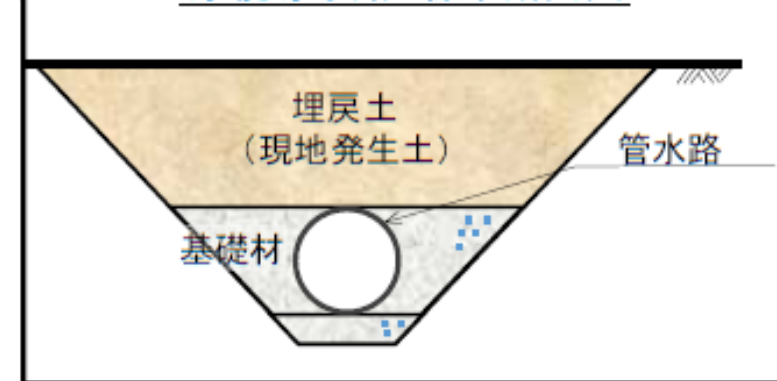
勇払東部地区 用水系統

取水施設	かんがい面積	H30通水面積	通水開始
厚幌導水路	2,011 ha	1,733 ha	H30から
美里頭首工	572 ha	572 ha	H22から
9区揚水機他	260 ha	260 ha	H22から
計	2,843 ha	2,565 ha	

厚幌導水路の概要

項目	内容
受益面積	2,011 ha
最大流量	8.106 m ³ /s
管水路	口径 φ2200~900 延長 約 29 km

厚幌導水路 標準断面図



① 厚真ダム



地震直後 平成30年9月7日撮影

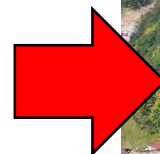


応急対策工事後 令和元年5月8日撮影

① 富里地区



地震直後 平成30年9月6日撮影



復旧工事 令和元年10月撮影

② 吉野地区



地震直後 平成30年9月22日撮影



復旧工事 令和元年9月撮影

① 災害関連緊急治山工事（高丘地区 E）



被災状況 平成30年9月撮影

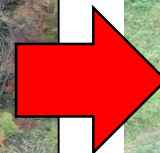


復旧工事 令和元年10月撮影

② 林道施設災害復旧事業（幌内高丘線林道）



被災状況 平成30年9月撮影



復旧工事 令和元年7月撮影

③ 森林造成実証試験

- 明治以降最大規模となる約 4 千 3 百ヘクタールの林地崩壊が発生
- 道内では、大規模な林地崩壊により山肌が露出した傾斜等に植林や緑化を行った事例がない
⇒ 植林等に関する実証実験を行い、その成果を踏まえて森林の造成を順次、推進

実証試験委託業務の概要

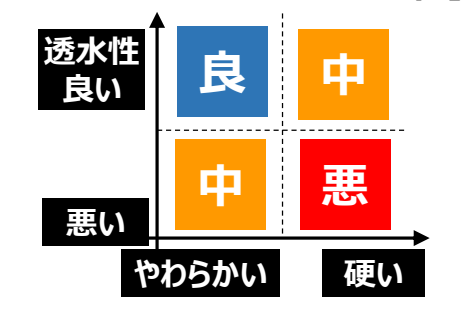
1. 植生基盤評価を簡易に判定する手法の開発

簡易貫入試験
(土壌の硬度を計測)

透水性試験
(土壌の透水性を計測)

3 区分に評価

【植生基盤としての土壌条件】



実施期間：令和元年度～3年度（予定）

委託先：独立行政法人 北海道立総合研究機構（林業試験場）

解析

簡易調査方法の検討

林業関係者等が簡易に
判定できる手法を開発

植生基盤に応じた樹木等
の生育状況を検証

森林の造成を推進

2. 実証試験の実施（道有林及び町有林のフィールドを活用）

区分		植生基盤			適用
		良	中	悪	
植栽試験区 (シカ柵設置)	通常植栽	○	○	○	良・中は各 5 樹種、悪は 6 樹種を植栽
	土壌改良 A	○	○	○	各 5 樹種を植栽 バーク堆肥
	土壌改良 B	○	○	○	各 5 樹種を植栽 バーク堆肥 + 醗酵堆肥
	コンテナ苗	○	○	○	各 2 樹種を植栽
緑化試験区 (シカ柵設置)	緑化 A	○	○	○	外来緑化植物（種子入り）を活用
	緑化 B	○	○	○	在来緑化植物（自然種子）を活用
自然回復区		○	○	○	

※・植栽樹種は、カラマツ、トドマツ、アカエゾマツ、ケヤマハンノキ、ミズナラの 5 樹種（通常植栽の悪はクリーンラーチを含む 6 樹種）
・コンテナ苗は、カラマツ、トドマツ 2 樹種

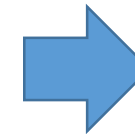
③ 森林造成実証試験に係る予備調査

- 目的：森林造成実証試験の実施にあたって、試験条件（樹種、施工方法）を決定するための予備調査を実施
- 実施時期：令和元年5月下旬
- 実施箇所：厚真町高丘（道有林）
- 植栽樹種：トドマツ、カラマツ、アカエゾマツ、ケヤマハンノキ、イヌエンジュ、ヤナギ、ドロノキ、ミズナラ、ヤチダモ、アキグミ

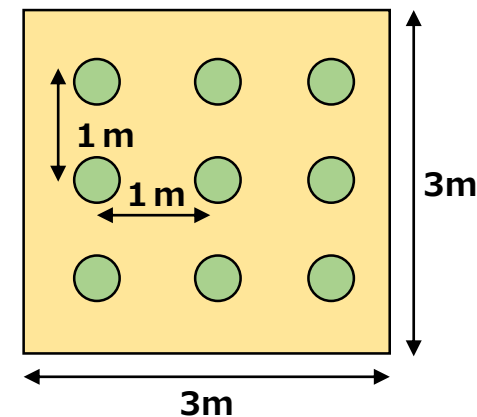
予備調査の概要

・東斜面及び西斜面において、斜面（傾斜20～25度）の上・中・下部に3m×3mの区画をそれぞれ10プロット設置し、各プロット毎に10種類の苗木を植栽

トドマツ	カラマツ	アカエゾマツ	ケヤマハンノキ	イヌエンジュ	ヤナギ	ドロノキ	ミズナラ	ヤチダモ	アキグミ
------	------	--------	---------	--------	-----	------	------	------	------



※ 1プロットに9本植栽



【現況について】

- ・全樹種とも活着し、枯損なし
- ・エゾシカによる食害が広葉樹で発生
- ・試験区の表土の一部が降雨で流れ、植栽木が流される被害が発生
- ・マツ類の生育は概ね順調

厚真町森林再生・林業復興検討会議の設置

- 目的：崩壊地及び残地森林への対応を含む復旧・復興方針等への助言・指導
- 開催時期：7月19日、10月2日、12月19日（予定）、2月3日（予定）
- 構成委員：研究者（北海道大学、酪農学園大学、林業試験場）、森林組合、関係機関
- 検討内容：研究機関との連携、森林の取り扱いについての整理、対応方針の検討
- 今後の予定：第2期復興計画への記載内容の整理、林業を含む森林への対応方針策定



検討会議



現地踏査

1. 日頃の備え

① 行政・社会福祉協議会

- ア 受援体制・受援訓練、避難所運営訓練
- イ 指揮所運営訓練（国、北海道、捜索機関等関係機関との連絡調整）
- ウ 情報収集・情報発信体制
- エ 避難行動要支援者名簿の更新
- オ 福祉避難所、ペット同伴者対策の検討
- カ インフラの強靱化（耐震化、リダンダンシー（多重化）など）
- キ 電源喪失対策

② 住民

- ア 避難訓練（防災情報、ハザードマップ、自主避難行動、安否確認など）
- イ 災害時要配慮者への支援、避難行動要支援者の登録
- ウ 避難所運営

胆振東部地震の教訓・課題

2. 応急・復旧支援

- ①リエゾンの派遣（行政機関他、電気・通信など社会インフラ系民間）
- ②応急期の技術者・職員確保（TEC-FORCE、国・北海道、市町村職員）
- ③復旧支援機動部隊の制度化（国・北海道などからの中長期派遣）
- ④移動電源車、移動基地局の増設
- ⑤各界の広域応援（燃油、食料、宅配、設備、建築など）

3. レジリエンス（対応力・抵抗力・復元力・減災）

- ①業務継続計画（BCP）の策定・運用
- ②メンタルヘルスケアとレジリエンス研修
- ③迅速な復旧・復興をめざす未来志向、情報共有
- ④地域の団結力と自治能力の向上
- ⑤自主防災組織、防災マスターの育成
- ⑥リスクの特定、脆弱性の評価、取組の評価などの教訓化

1 提言のポイント ～ 道民の皆様や行政・関係機関へ特にお伝えすべき取組 ～

平成31年4月

防災・減災対策の基本的な考え

これまでに経験したことのない**最大震度7**を観測した**大地震と道内全域に及ぶ大規模停電（ブラックアウト）**による災害を教訓として、行政・関係機関による緊密な連携・情報共有ができる体制の構築と、道民による自助と共助という防災・減災対策の基本に立った防災に関する知識の習得や生活必需品等の備蓄、防災訓練への参加などの平常時からの備えが一層求められる。

実現に向けた取組

自分や家族の身は自分たちで守る

- 災害から命を守るための事前の備えや身を守る行動（避難）など「自助」の意識の醸成
- 自分は大丈夫という思い込み（正常性バイアス）の払拭
- 最低3日間、できれば1週間分の食料、飲料水、生活必需品の備蓄や非常用電源の確保

自助

自助と共助の意識徹底

地域の防災力の向上

共助

近隣住民や地域の人たちが互いに協力し、助け合う

- 高齢者等の避難行動要支援者が適切な避難行動をとることができるように、町内会や自治会など地域住民が相互に連携し支援
- 住民が主体となった避難所の運営体制の構築
- 自主防災組織の防災活動を通じた地域防災力の強化

公助

行政（道・市町村・国）と関係機関による支援や対応

自助と共助の意識を徹底するための支援

- 住民参加型の実践的な避難所運営訓練や地域の災害特性、災害リスクに応じた効果的な防災訓練の実施
- 厳冬期の大規模災害を想定した防災訓練の実施や防災教育の推進
- 研修会や講習会、学校教育の場などあらゆる機会を活用した防災教育の推進
- 大地震やブラックアウトの経験を忘れることなく「災害訓練」として伝承

防災・災害対策の強化に向けた対応

- 行政や関係機関相互の連携強化による情報集約や情報共有の徹底、応援・受援体制の強化
- Lアラートのお知らせ欄やSNSを活用した正確な情報発信や多言語での情報提供
- 行政機関等の重要施設における非常用電源設備の整備や燃料の確保、耐震化の促進
- 職員等の防災意識や災害対応能力の向上のための研修や実践的な訓練の実施

最悪の事態
を想定！

積雪寒冷という本道の最も厳しい環境下において大規模な地震や停電が発生した場合を想定し、防災・減災対策を推進すべき

2 主な提言 ～ 1 5 の検証項目に関する主な課題と対応の方向性 ～ その1

①情報収集・通信

- ・ 全道域での大規模停電により、多くの通信手段が途絶し情報収集に大きな支障
→ 道災害対策本部指揮室（以下「指揮室」）での情報集約の強化と情報共有の徹底、非常用電源の整備や通信手段の多重化

②避難行動

- ・ 避難勧告等の情報伝達が未成熟、避難行動要支援者名簿の活用が不十分
→ 避難勧告等の情報伝達手段の強化と確実な伝達、避難行動要支援者名簿の有効活用と福祉関係者等との連携

③避難所運営・支援

- ・ 住民主体の避難所運営への移行、車中泊を想定した対応、生活環境の改善
→ 住民参加型の実践的な訓練の実施や研修等による避難所運営者の育成、車中泊による関連疾患対策や車中泊への対応を含めた避難所運営体制の構築、段ボールベッド等の活用と早期の設営やトイレ環境の向上

④物資及び資機材の供給備蓄・支援

- ・ 停電により物資が不足する中で備蓄が不十分、物資要請や調達に係る情報錯綜
→ 住民・地域・市町村・事業者等による重層的な備蓄体制の確保、指揮室・物資拠点施設等への物流専門家の派遣や支援物資のリスト化

⑤災害対策本部の体制と活動

- ・ 指揮室への参集ルールが不明確、道災害対策本部各班の情報共有や連携不足
→ 指揮室へ参集する関係機関のルールの策定や応援職員受入れのための体制強化、災害情報を提供するための専任職員の配置と積極的な情報提供

⑥救助救出・災害派遣要請 ⑪孤立地区

- ・ 救出救助現場と指揮室の情報共有が不足し現場部隊への指示や情報が一部錯綜
→ 関係機関が連携し救助等活動を行うための現地合同調整所の設置、救出救助現場の情報の一元的な把握やトリアージ等のあり方の検討

⑦医療活動

- ・ 防災に向けた医療機関・関係機関等との連携強化
→ 被災地の保健医療ニーズに対応するための体制の整備、在宅で人工呼吸器等を使用している患者をケアしている医療機関での自家発電装置等の整備

2 主な提言 ～ 15の検証項目に関する主な課題と対応の方向性 ～ その2

⑧ 広報・情報提供

- ・ 死亡者の氏名公表のあり方、SNS上での流言飛語の拡散、外国人への情報提供
→ 氏名等の公表に係る取扱の方針の策定、Lアラートのお知らせ欄やSNSを活用した正確な情報発信や多言語での情報提供

⑨ ライフライン

- ・ 非常用電源の設備の整備が不十分、指揮室での停電情報の確認が遅延
→ 行政機関や医療機関等の重要施設における非常用電源設備の整備、自治体と北海道電力の職員間のホットラインを構築するなど停電の発生・復旧に対する迅速な情報提供

⑩ 交通

- ・ 大規模停電により信号機が減灯し路線バスやトラック等の交通機関に影響
→ 人員輸送や緊急物資等輸送のために優先して確保すべき通行路の指定、道路の通行止めや鉄道・フェリー・空港等の運行情報に関するきめ細やかな提供

⑫ ボランティア

- ・ 被災市町村とボランティア関係者との情報共有が不十分のため役割分担が曖昧
→ 行政・社会福祉協議会・ボランティア・NPO等における対応状況・課題の共有やニーズに沿った適切な支援

⑬ 被災市町村の行政機能

- ・ 職員は大量の業務に従事し行政機能が低下、市町村庁舎の自家発電機が未配備
→ 職員の災害対応能力の向上のための研修や実践的な訓練の実施、庁舎の耐震化の促進等と非常用電源の整備や燃料の確保

⑭ 積雪寒冷期等

- ・ 積雪寒冷期を想定した暖房器具や発電機などの備蓄が不十分
→ 避難所等における暖房器具や発電機などの整備、厳冬期を踏まえた避難訓練や避難所運営訓練の実施

⑮ 防災教育

- ・ 自助の意識を高めていくことが必要、平常時における備えの普及・実践が不足
→ 訓練や研修などあらゆる機会を活用した防災教育の推進、地域特性や災害リスクを踏まえた効果的な防災訓練の実施、大地震やブラックアウトなど経験した災害の伝承

ATSUMA LOVERS

2018年9月6日、午前3時7分、
町の景色が誰も知らない景色に変わった

今でも夢だったら…とってしまう
4,700人の町民みんなが、まだこの現実を受け止められていない

でも、手を差し伸べてくれる仲間がいた
私たちのことを気にかけて、背中を押してくれた日本中の人たち
だから、少しずつ前を向くことができた
下を向いていても、落ち込んでいても、何も変わらない、悲しい町で終わらせない

また、ここから強くなる
私たちは厚真で生きていく
厚真を好きな気持ちは、これからも変わらない



町で踏ん張る私たち、
応援してくれる人たち、
想いを寄せてくれる人たち、
気にかけてくれる人たち、
みんな、みんな、ATSUMA LOVERS

日本中の「ATSUMA LOVERS」とともに、
明日の厚真を。



ATSUMA LOVERS

ご清聴ありがとうございました。
今後も皆様のご支援をお願いいたします。

明日の厚真への“愛”ことば



ATSUMA LOVERS

【アツマラバーズ】